



# お知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時 とき 所 ところ 内 内容 出 出演 対 対象 定 定員 料 料金 用 用意する物 申 申し込み・先 問 問い合わせ先 電 電話番号 FAX FAX HP ホームページ メール

## 秋のこどもまんなか月間 いちはやく 「189 気づいてあげて そのサイン」



←子ども虐待  
防止オレンジ  
リボン運動

児童虐待は、より早く発見して対処することが重要です。あなたからの相談で、子どもを救うことができます。

児童虐待専用通告電話(24時間) ☎ 0848-67-6088

子育て相談電話(こども安心課) ☎ 0848-67-6217

児童相談所全国共通ダイヤル(☎ 189)

近くの児童相談所につながります。

☎ こども安心課 ☎ 0848-67-6088 FAX 0848-67-5934

### ●児童虐待防止講演会

時 7日(木)14時～15時30分 所 中央公民館

【演題】「“つながり”をはぐくむ“つながり”について考える」

【講師】児童家庭支援センターまごころ 平 一樹さん

定 50人程度 申 問 こども安心課 ☎ 0848-67-6088

## 9日(土)～15日(金)は 秋の全国火災予防運動週間

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。「いのちを守る10のポイント」を参考に、火の取り扱いには十分注意しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

#### 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使う時は火のそばから離れない
- コンセントのほこりを取り、不要なプラグは抜く

#### 6つの対策

- ストープやこんろなどは安全装置の付いた機器を選択
- 住宅用火災警報器を定期点検し、10年を目安に交換
- 部屋を整理整頓し、寝具やカーテンは防災品を使用
- 消火器などを設置し、使い方を確認
- 高齢者や体が不自由な人は避難経路・方法を常に確保
- 防火防災訓練への参加など、地域ぐるみで防火対策

### 秋季大実践訓練

火災予防運動週間にあわせ、一般見学できる訓練を実施します。直接会場にお越しください。

#### ● 三原消防署

時 9日(土)10時から約1時間

所 リージョンプラザ

内 最大震度6弱の地震を想定した訓練

☎ 三原消防署 ☎ 0848-62-2101

#### ● 三原西消防署

時 10日(日)9時から約1時間

所 安国寺集会所周辺(大和町大草)

内 草焼きの飛び火による林野火災の発生を想定した訓練

☎ 三原西消防署大和出張所 ☎ 0847-33-0119

☎ 消防本部予防課 ☎ 0848-64-5927 FAX 0848-62-5119

## 児童扶養手当の制度が変わります

国の制度改正に伴い、児童扶養手当の支給金額などが変わります。額の改定は、令和7年1月支給分(令和6年11月分)から適用されます。



↑市HP

### 1 所得限度額の引き上げ

全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				
扶養親族	収入額(円)		所得額(円)	
	改正前	改正後	改正前	改正後
0人	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000

一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				
扶養親族	収入額(円)		所得額(円)	
	改正前	改正後	改正前	改正後
0人	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000

※扶養親族数が3人以上の場合は、市HPで確認してください。

### 2 第3子以降の加算額の引き上げ

	改正前	改正後
全部支給	6,450円	全部支給 10,750円
一部支給	6,440円～3,230円	一部支給 10,740円～5,380円

申 問 子育て支援課 ☎ 0848-67-6045

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

12月2日(月)で紙の保険証を廃止し、保険証として利用登録したマイナンバーカード[マイナ保険証]の利用に移行します。マイナンバーカードの取得と保険証利用登録をお願いします。現在交付している紙の保険証は次に該当する場合を除き、有効期限(最長令和7年7月31日)まで使用できます。

対象	交付または送付する物	交付または送付時期
保険証を紛失した人	「マイナ保険証」を持っていない人 …資格確認書	届出時に交付 ※本人確認書類がない場合は送付。
住所・氏名変更などの届出をした人		国民健康保険:届出時に交付※本人確認書類がない場合は送付。 後期高齢者医療:届出後に送付
70歳(前期高齢者)になる人	「マイナ保険証」を持っている人 …資格情報のお知らせ	誕生月の末日(1日が誕生日の人は前月の末日)までに送付
後期高齢者医療制度に加入する人		75歳の誕生月の前月中旬に送付 ※障害認定により資格取得した人は、届出後に送付。

## 12月2日以降に病院などを受診する際は次のいずれかを持参してください

- ①有効期限内の紙の保険証
- ②マイナ保険証
- ③資格確認書
- ④マイナ保険証の読み取りができないなど例外的な場合、マイナ保険証+資格情報のお知らせ  
※資格情報のお知らせだけでは受診できません。

## マイナ保険証として利用するためには初回登録が必要です

手続きには、マイナンバーカードと4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書パスワード)が必要です。

### 【手続きできる場所】

- ①医療機関の受付(カードリーダー)
- ②マイナポータル
- ③セブン銀行ATM
- ④市民課(市役所本庁1階)または各支所(祝日を除く月～金曜日9時～12時、13時～16時)



国民健康保険



後期高齢者医療

☎ 国民健康保険について:保険医療課 ☎ 0848-67-6050  
後期高齢者医療について:保険医療課 ☎ 0848-67-6056

## WDD(世界糖尿病デー)にあわせて 三原市医師会病院がブルーライトアップされます

三原市医師会病院では、World Diabetes Day(世界糖尿病デー)にあわせて、病院建物のブルーライトアップを行います。

糖尿病は、世界の成人の10人に1人、約5億3,700万人が抱える病気で、自覚症状が少な

く、進行すると合併症を引き起こします。健康診断を受け、糖尿病の疑いがあれば必ず病院を受診し、生活習慣を見直しましょう。

☎ 14日(木)18時～22時

☎ 三原市医師会病院 ☎ 0848-62-3113



## 11月25日(月)～12月1日(日)は犯罪被害者週間

潜在化しやすいとされる性犯罪やインターネット上での誹謗中傷、SNSを通じた特殊詐欺などの被害が増加しています。悩みや不安は一人で抱え込まず、相談してください。

### 公益社団法人広島被害者支援センター (広島市中区紙屋町 ☎ 082-544-1110)

犯罪被害者などがサポートを受けられます。

☎ 祝日、盆を除く月～土曜日9時～17時

※面接相談は要予約。

### 性被害ワンストップセンターひろしま (☎ 082-298-7878または#8891)

電話や面接での相談、医療措置や心理カウンセリング、法律相談ができます。

☎ 24時間365日



### 広島県警察 警察安全相談電話

(☎ 082-228-9110または#9110)

☎ 祝日を除く月～金曜日8時30分～17時15分

### 人権推進課

(☎ 0848-67-6044)

被害者やその家族を対象に、警察などの関係機関と連携したサポートを受けられます。

☎ 祝日を除く月～金曜日8時30分～17時15分



↑ 県庁